

議案第73号

西海市西彼農村環境改善センターの指定管理者の指定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項に規定する公の施設の指定管理者を指定することについて、同条第6項の規定により、議会の議決を求める。

令和6年11月29日 提出

西海市長 杉澤 泰彦

管理を行わせる公の施設の名称及び主たる所在地	西海市西彼農村環境改善センター 西海市西彼町喰場郷1150番地
指定管理者	(所在地) 西海市大瀬戸町多以良内郷1049番地 2 (名称) J I B A さいかい (代表者) 会長 園田 敏雄
指定期間	令和7年4月1日から 令和10年3月31日まで

## 施 設 の 概 要 書

施 設 の 名 称	西海市西彼農村環境改善センター	担 当 部 署	西海ブランド振興部農林緑推進課
主たる所在地	西海市西彼町喰場郷 1150 番地	設 置 年 月	昭和 54 年 9 月
敷 地 面 積	3,850 m <sup>2</sup>	延 床 面 積	1,912.85 m <sup>2</sup>
構 造	鉄筋コンクリート造 2階建	主 な 施 設 内 容	大集会室、研修室、和室、調理実習室、談話室 他
設 置 目 的	農村環境整備を組織的に推進するための多目的研修施設として設置。	設 置 根 拠	西海市西彼農村環境改善センターの設置及び管理に関する条例
現在の管理形態	指定管理	団 体 名	じ ば J I B A さいかい
施 設 の 管 理 に 係 る 市 の 収 支 (令和 5 年度決算)			
歳 入 の 主 な 内 容		歳 出 の 主 な 内 容	
	千円	指定管理料	12,522 千円
	千円	建物保険料	27 千円
	千円	委託料	153 千円
	千円		
歳 入 合 計	千円	歳 出 合 計	12,702 千円
施設における主な実施事業の概要	① 農業関係行事（会議、講演会、説明会、調理実習 等） ② 各種文化行事（文化祭、講演会、映写会 等） ③ 各種文化活動（バレエ教室、カラオケ教室、太鼓練習、調理実習 等） ④ 各種教育行事（発表会、人権集会、平和学習 等）		

## 団 体 の 概 要 書

令和 6 年 9 月 1 日現在

団 体 名	じ ば J I B A さいかい			
所 在 地	西海市大瀬戸町多以良内郷 1049 番地 2			
代 表 者 名	会長 園田 敏雄			
設 立 年 月 日	平成 16 年 2 月 21 日			
従 業 員 数	21 人 (※会員数)			
沿 革	平成 16 年 2 月 「上郷昭和会」を設立 平成 27 年 4 月 「J I B A さいかい」へ改称			
主 な 業 務 内 容	①地域内での清掃活動などのボランティアを実施 ・「ホタルの里」保全及び清掃活動 ・国道植え込み内の除草作業や美化活動等 ②西彼農村環境改善センターの指定管理 ・平成 28 年度から令和 6 年度：9 ヶ年 (3 期)			
財 政 状 況 (過去 3 年間)	年 度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
	総 収 入	13,242,393 円	13,054,155 円	13,102,404 円
	総 支 出	12,592,006 円	12,710,895 円	12,424,437 円
	当 期 損 益	650,387 円	343,260 円	677,967 円
	累 積 損 益	2,548,541 円	2,891,801 円	3,569,768 円